

令和6年度事業計画

I 基本方針

我が国の総人口は、令和5年9月15日現在1億2,442万人で、前年に比べ54万人の減少と毎年連続で減少しています。また、65歳以上の高齢者人口は3,623万人と、昭和25年以降初めての減少となりましたが、総人口に占める65歳以上人口の割合（高齢化率）は29.1%と過去最高で世界トップとなっています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、この割合は今後も上昇を続け、第2次ベビーブーム期である昭和46年から49年に生まれた世代が、65歳以上となる令和22年には34.8%になると見込まれています。

このような人口減少、超高齢社会の中で、今後も活力ある地域社会を維持向上させていくためには、働く意欲と能力のあるすべての高齢者が、年齢に関係なく社会の担い手として活躍し続けることができる生涯現役社会を実現することが、強く求められているところです。

こうした中、元気な高齢者が地域社会の担い手となって活躍するシルバー人材センターが果たすべき社会的役割はますます重要となっており、将来にわたり高齢者等の雇用の安定等に関する法律に定める公益目的事業を誠意と責任をもって行い、活力ある地域社会の発展に寄与することができるようにするためには、センターの基盤を一層強化する必要があります。

定年の延長など雇用環境の変化に加え、年金支給開始年齢の段階的な引き上げ等の影響もあり、高齢者の就業ニーズが多様化しており、新規入会者が低迷し、会員の高齢化による退会を補うことができず、会員数の減少傾向が続いています。会員数の確保は、組織の基盤であり安定した事業運営の根幹ですので、まずは減少傾向に歯止めをかけ、一日も早くコロナ禍前の令和元年度の水準まで回復させることを目指していきます。

そのためには、センターのイメージアップ、働きやすい環境づくり、魅力ある仕事の開拓などの諸課題について、会員、役員、職員が共通認識を持った上で、解決に向けて力を合わせて果敢に取り組んでいかなければなりません。

センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」のもと、会員相互の親睦と信頼、連帯感を醸成しながら、犬山市など関係機関との連携を密にし、地域から頼りにされ貢献ができる魅力あるセンターとなるよう事業を進めてまいります。

II 実施計画

1 公益社団法人としての健全な運営

定款に則して公益目的事業を推進し、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与できるよう公益社団法人に相応しい健全な運営に努めます。

- (1) 高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図ります。
- (2) 就労意欲のある高齢者に対する就労支援に努めます。
- (3) 高齢者の能力を活かし、生きがいの充実や社会参加を推進します。

2 活力と魅力あるセンターを目指して

令和6年度からスタートの第4次中期計画に基づき、令和6年度の数値目標を次のとおりとします。

- (1) 会員数…699人（男性412人、女性287人）
- (2) 加入率…2.76%
- (3) 請負・委任に係る就業者数…520人
- (4) 請負・委任に係る就業件数…3,900件
- (5) 請負・委任に係る契約金額…2億3,000万円
- (6) 請負・委任に係る就業率…74.4%

(1) 会員数の拡大

センター事業推進のためには、会員数の拡大が不可欠です。会員、役員、事務局が一丸となって粘り強く会員の確保を目指します。

- ① 同好会活動やボランティア活動の充実やイベントの開催、健康マージャンサロンの開設など、就業だけでなく、人が集まる楽しいセンターづくりに努めます。
- ② ホームページやSNSによる発信、広報犬山への掲載や各種メディアの活用、多彩なイベントの開催や他団体主催のイベントへの参加など、積極的な広報活動を展開することにより、センターの認知度を高め、イメージアップを図ります。
- ③ 毎月第2木曜日の定期入会説明会のほか、予約制の随時入会説明会や各地区での出張入会説明会を開催するとともに、WEB入会を推進します。
- ④ ポイント制度を活用した新入会員紹介キャンペーンや、年会費等の実質無料キャンペーンなど、新入会員増加のための方策を検討します。
- ⑤ 入会説明会の参加者で入会に至っていない方に、イベントの案内や就業情報の提供などの個別のアプローチを検討します。
- ⑥ ハローワーク犬山が主催する高齢者を対象とした就職面接会や説明会で、センター事業を紹介する場を設けてもらうよう協議を進めます。
- ⑦ 女性委員会「スマイルワン」が中心となり、気軽に参加できる女性向けイベントを継続的に企画、開催します。
- ⑧ 就業することが難しくなった会員の居場所としての機能を果たすことができ

るよう、ボランティア活動や同好会活動など就業以外の分野でも長く活躍できる環境の整備に努めます。

- ⑨ 新入会員に対して、入会後できるだけ早い時期に就業機会を提供するよう迅速なマッチング支援を行うとともに、新入会員を対象とした懇談会を企画、開催します。
- ⑩ 退会を申し出た会員に対して、ゴールド会員制度への移行を積極的に勧奨します。

(2) 就業機会の確保・拡大

就業開拓委員会を中心に、多様な会員の就業ニーズ及び市民ニーズに応じた就業機会の確保・拡大に努めます。

- ① 犬山商工会議所やハローワーク犬山との連携を密にして情報収集を進め、積極的な営業・広報活動により就業機会の掘り起こしに努めます。
- ② 過去に発注のあった企業への再訪問や、契約中の企業に対してさらなる就業機会を得るための提案を行います。
- ③ 講習会や研修会の開催などにより、会員の技能・技術・接遇などサービスの質の向上を図ります。
- ④ 剪定や刈払機操作取り扱い、塗装等の技能講習会の開催など、一般市民や未就業の会員が、まずは興味を持つきっかけを作るよう体験型の技能研修制度の整備を検討していきます。
- ⑤ 勤労意欲の高い会員の期待に応えるため、人手不足分野を中心とした労働者派遣事業の受注拡大を目指します。
- ⑥ ローテーション就業とワークシェアリングの拡大を推進するとともに、独自事業の充実・創出により、就業者数や就業件数の増加を図ります。

(3) 安全就業・適正就業の推進

安全委員会を中心に、安全就業の周知徹底を図るなど事故ゼロを目指した取り組みを強化するとともに、適正な就業形態の推進を図ります。

- ① 就業現場への安全パトロールの回数を増やすとともに、安全就業や交通安全に係る講習会、研修会の開催により、会員の安全就業に対する意識の高揚と徹底を図り、事故を未然防止します。
- ② 夏季の熱中症対策の強化に努めます。
- ③ 会員の「自分の身体は自分で守る」を基本とした日頃からの自己管理の意識を喚起するため、健康診断の受診などを呼びかけます。
- ④ 公益法人として法令遵守の立場から、就業開拓委員会とも連携を図り、「適正

就業ガイドライン」に沿った適正な就業形態の推進に努めます。

(4) 独自事業の着実な推進

既存事業の課題等の改善や見直しを進めるとともに、新たな独自事業の開拓に向けた調査研究を進めるなど、独自事業を着実に推進して、センターの活性化につなげていきます。

- ① 新たな独自事業の開拓に向け、地域課題や地域ニーズの把握と分析、先進事例の調査・研究に取り組みます。
- ② トマト「おいしい花子」栽培事業については、培った経験を活かしてより高品質で安定した収量が確保できるトマトづくりを進めます。また、販路の拡大・組み替えや、新たな販売促進・PR活動にも継続的にチャレンジし、収支の改善を図ります。こうした取り組みにより、将来的な施設や設備の更新を見据えた安定的で持続可能な事業となることを目指します。
- ③ シルバーショップワン丸については、毎週木曜日の朝市やトマトのパック詰め作業以外の未利用の時間帯の有効的な活用策を検討します。
- ④ シルバー城下町プラザでは、会員間の連携・協力体制の強化を図りながら、観光客のニーズに合った魅力ある商品を取りそろえるよう工夫をし増収を目指します。
- ⑤ 剪定樹木チップ化事業は、チップ機の稼働が可能な時点までの事業継続に努めます。
- ⑥ わんまるキッズ将棋教室や筆耕教室等の開催や、ごみ出しサポート事業の実施により、地域社会のニーズに応じていきます。

(5) 安定した事業の運営

センターの将来に向けた安定的な運営と事業拡大のためには、会員組織の強化と事務局体制の整備、財政運営の健全化が重要です。

ア. 会員組織の強化

- ① センターの基本理念である「自主・自立」「共働・共助」を改めて会員に周知徹底し、会員が主体性と積極性を持って、総会や地域懇談会、ボランティア活動などに参加するよう意識の高揚を図り、出席率を高めます。
- ② 機関誌編集委員会を(仮称)広報委員会に、安全委員会を(仮称)安全・適正就業委員会にするなど、各委員会の所掌事務の見直しと必要に応じた新たな委員会の設置について検討を進めます。
- ③ 情報管理の重要性やリスクを学ぶため、役職員を対象とした個人情報保護研修を実施します。

- ④ 地域懇談会を開催し、センターの活動状況の周知・共有を進めるとともに、会員同士の横のつながりの強化を目指します。

イ. 事務局体制の整備

- ① 職員の業務分担の明確化及びローテーション化、デジタル技術を活用した事務処理の効率化、センターに係る規程等の再点検を行い、時代の変化に対して柔軟な対応ができる体制づくりを進めます。
- ② 研修への積極的な参加や先進センターとの交流の促進により、職員のモチベーションアップと資質や事務能力の向上を図ります。
- ③ 誠実で暖かく笑顔のある電話・窓口対応を心掛けるよう、職員の意識改革に努めます。

ウ. 財政運営の健全化

- ① 適正かつ健全な財政運営に努め、公益法人に求められる収支相償の原則の堅持を目指します。
- ② 活用できる国庫補助金を積極的に確保していく一方で、受注の拡大、独自事業の推進、管理経費の見直し・削減を進めるなど、補助金にできるだけ依存しない自立した運営に向けた努力を積み重ねます。
- ③ 配分金単価について適正な水準となるよう、最低賃金の改定に合わせて、公共からの委託契約の配分金単価の改定を継続的に交渉するとともに、民間からの発注単価も見直しします。

エ. その他

- ① 業務の効率化とそれによる経営の安定化を図るため、デジタル技術の活用を進めます。
- ② 会員のデジタル利用及びデジタルリテラシーの向上を促進するため、スマホ講習会を開催するとともに、気軽に相談できる環境を整えていきます。
- ③ 発注者がセンターをより利用しやすい環境や、会員がセンター事業により参加しやすい環境の整備に取り組みます。
- ④ 令和6年秋に予定されているフリーランス新法の施行に伴う新たな契約方法への移行についての的確な対応を進めます。
- ⑤ 誰もがいくつになっても活躍できる社会の実現に向け、就業機会を提供することにより、高齢者の社会参加を促進し、地域社会の活性化に貢献しているセンターの取り組みはSDGs（持続可能な開発目標）と深くつながるものであり、その達成に向け継続的に取り組みます。